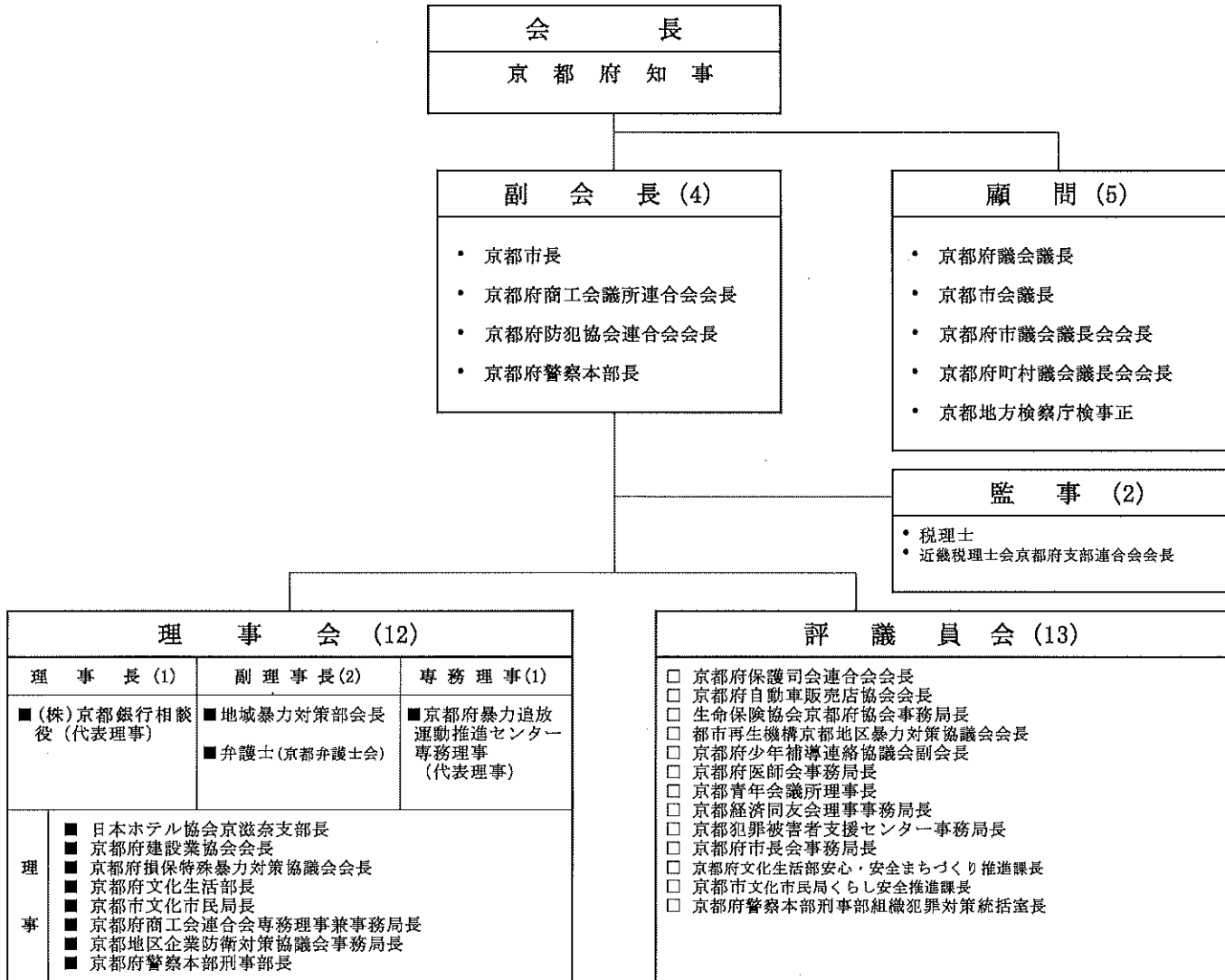


# (公財) 京都府暴力追放運動推進センター組織図

- ◇ H.4. 6. 1 財団法人として設立許可 (京都府知事) ☆ 前の組織 H3.3.27 京都府暴力追放推進協議会設立
- ◇ H.4. 9. 17 京都府暴力追放運動推進センターとして指定 (京都府公安委員会)
- ◇ H.4. 12. 28 特定公益増進法人であることの証明 (京都府知事認定) 有効期限2年、以降更新 最新H21.1.17(次回更新なし)
- ◇ H22.12.17 公益財団法人京都府暴力追放運動推進センター設立
- ◇ H26. 2. 27 適格都道府県センターに認定



差止請求関係業務検討委員会	
検討委員(4)	専門委員(7)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専務理事</li> <li>・ 副理事長(弁護士)</li> <li>・ 事務局次長</li> <li>・ 事業課長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 弁護士</li> </ul>

暴力追放相談委員(24)	
弁護士	(5)
保護司	(5)
少年指導委員	(7)
警察OB	(2)
暴迫職員	(5)

賛助会員 (令和5年3月現在)
団体 231 団体    個人 76 人

事務局(6)	
◇ 代表理事兼事務局長	(常勤)
◇ 事務局次長	(常勤)
◇ 事務局長付アドバイザー	(非常勤)
◇ 事業課長	(非常勤)
◇ 総務課長	(非常勤)
◇ 経理職員	(非常勤)